各会派の代表質問(抜すい)

区政を

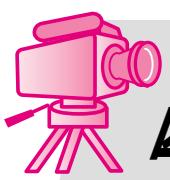

本会議の録画中継を
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ　http://www.gikai-adachi.jp

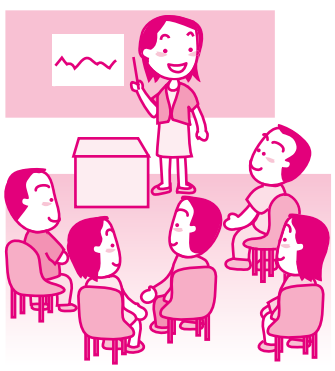

おける課題等に対応できる」ものと考える。

授業改善について

【問】 学力向上を図る最も基本的なことは、一人ひとりの児童・生徒にとって授業がわかり、学ぶ意欲が喚起されていくことで、教員は、ぜひ一時限ごとの授業を大切にしてほしい。

そこで、授業改善について区教委は、学校にどのような具体的指導をし、学校はどのような対応をしているのか伺う。

【答】 昨年度から、全小・中学校に「学力向上に向けた取り組みの全体計画」「学力向上に向けた取り組みの教科の計画」の作成及び実施を指導している。

学校では、計画に基づき、授業時数の確保、年間指導計画・評価計画の作成、管理職による授業観察と指導、授業研究の推進を通し、ねらいに基づいた授業実施と適切な評価を行い授業改善を図っていく。

教員研修のあり方について

【問】 授業を支えるのは学校現場の教員である。先ずは教員の資質向上が図られなければならない。教員の指導力や豊かな人間性、熱意が児童・生徒に大きな影響を与える。

今後の区における教員研修のあり方や教員の資質向上に具体的な施策があれば伺う。

【答】 今年度、採用2・3年目の教員を対象とした研修や教科の研修会等を実施し、全ての教員の授業力向上を図っていく。

さらに、教育課題推進校や研究奨励校等、意欲的に研究を進めている学校の研究主任を中心にネットワークをつくり、リーダーを養成するとともに、指導主事の学校訪問を通して、各校のOJTを支援していく。

教育内容の充実について

【問】 2期制の導入は、授業時数の確保からみても一定の成果をあげたと評価している。授業時数の多寡と学力についての相関関係には、各界に様々な意見があると聞いているが、学力低下を懸念する多くの保護者の思いを受け止めて、今後、夏期休業期間の有効活用として授業時数を増やし、教育内容を充実していく考えはないか伺う。

【答】 2期制の導入により、夏期休業期間内も学習相談や体験学習の実施など、各学校の創意工夫により効果的な学習に取り組んでいる。夏期休業期間内での授業時数確保については、普通教室の冷房化計画などとあわせて、今後、検討委員会を設置し、本年末ごろを目途に報告書をまとめる。

人材確保の支援(学生ボランティア)について

【問】 昨年度、学力向上の緊急対策として大学生等を活用した放課後の補充教室の実施は、児童・生徒・保護者に好評と聞く。

しかし、学校現場では大学ボランティアや地域人材がなかなか確保できず苦労しているとのことである。

今後、区教委としてこれら人材確保についての支援策にどう取り組んでいくのか伺う。

【答】 教育委員会としては、東京都内をはじめ、関東近県の大学・短大・専門学校350校以上に募集依頼を行ってきた。区内各施設、駅等にチラシ等の配布を行うとともに、区のホームページにも掲載し、募集活動を行っている。

しかし、人材の確保に苦慮しているところであるので、今後とも、様々な周知活動を図っていく。

職場体験学習について

【問】 区立中学校の生徒を対象に、職場体験学習事業を行うと聞く。この事業の目的は、子どもたちに社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観、職業観を育成することとされている。生徒の健全育成にとどまらず、日本の産業構造や社会基盤を支える労働人口問題に直結するものとの認識において、全区的に取り組む必要があると思うが、どうか。

【答】 足立区でも経済活性化推進本部で取り組むことを確認し、足立区役所内の各所管で職場体験を受け入れるよう努力する。

また、区内企業への協力については、教育委員会と調整を図りながら、足立区経済活性化推進協議会を活用し、受け入れ企業を開拓していく。

職場体験学習の計画及び実施について

【問】 東京都は、平成20年を目標に全中学校での職場体験学習5日間実施を目指しているが、足立区としての計画を伺う。

【答】 すでに5日間の職場体験学習に取り組んでいる学校もあるが、今年度は全ての中学校で職場体験学習を実施していく。

5日間の実施には、受け入れ先の確保や実施に伴う授業日数の確保等の課題があるが、今後、実施日数を増やすよう準備していく。

職場体験学習の協力要請について

【問】 足立区には、中学2年生だけでも約5千人おり、5日間の職場体験学習を実施するとなれば、多数の企業や事務所の協力を得なければならないと思うが、どのように協力を要請しようと考えているのか伺う。

【答】 教育委員会として、産業経済部とともに、企業や事業所の意向調査を行い、中学生の受け入れについて協力を得られるよう努力している。

また、庁内での連携を取りながら、区役所での受け入れについても積極的に進めていく。

足立区議会公明党

藤崎　貞雄
議員

協働の実現への地域担当副参事の役割と、「地域自治推進条例」の制定について

【問】 今年度5カ所の区民事務所に地域調整担当副参事を配置したが、これにより、区は効果的な施策展開の最適な方向性を見出せ、区民は行政へ声を活かし易くなった。この発展的効果が将来、地域分権、地域自治へと繋がると思うが、どうか。

あわせて、地域自治組織の権能や区の責務などの規定を盛り込んだ「(仮称)地域自治推進条例」の策定も視野に入れるべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】 地域からの要望等を受け入れ、政策への橋渡しを担うことも同副参事の責務と考える。

こうした基盤が整い、住民の自治意識等が高まり、地域分権、地域自治へと発展すると考える。

「(仮称)地域自治推進条例」の制定については、関係機関等と十分協議していきたい。

人材の地域回帰について

【問】 企業では社員の退職後の生き方に対する企業内教育や自己研修などが盛んに行われているが、区においても人材の地域回帰という考え方を踏まえ、団塊の世代の方々がスムーズに地域に入り活躍できるよう意向調査を行い、意向にそった講座等の施策を推進すべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】 知識や経験の豊かな団塊の世代が、雇用やNPO活動、社会貢献活動などを通じて地域社会に回帰し、活躍することは、次世代の生涯設計モデルとして大きな影響を持つと考えている。

現在、モデル地域を設定し、団塊の世代に意向調査を行い、希望するNPO活動やコミュニティビジネスに関する講座を開催する事業を検討している。

地域課題と人材を結びつけ、協働による新しい公共を担う事業を創生する仕組みづくりに取り組んでいく。

コールセンターの設置について

【問】 協働を実現するための仕組みづくりとして、コールセンターの設置が急務と思うが、このコールセンターの構想と今後の設置に向けての取り組みについて伺う。

【答】 区民からの意見・要望を集約しサービス向上に繋げていくために、コールセンターの機能は有効と考えている。

本年5月、「コールセンターあり方検討委員会」を設置した。今後、実態調査などを行い、区民満足度を高め、区民とよりよい関係を築いていく点から「コールセンターの設置」について検討を進めていく。

プラットホーム型協働オフィスの設置について

【問】 協働の実践団体が増えるにつれ、我が党の提案でもある「プラットホーム型協働オフィス」の設置を、どのような段階で行っていくのか伺う。
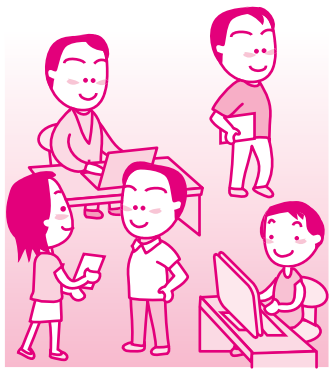
【答】 「あだち協働ガイドライン」でも、協働を進める基盤整備の仕組みとして「プラットホーム